

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月10日
【会社名】	東海ゴム工業株式会社
【英訳名】	Tokai Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 義明
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市東三丁目1番地
【電話番号】	0568-77-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 前田 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目18番16号住友浜松町ビル 8階
【電話番号】	03-5777-9721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 舟橋 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Tokai Rubber do Brasil Servi ç os Ltda.	
住所	Rodovia MG-050, Km32, s/n °, Mateus Leme, Minas Gerais, 35670-000, Brasil	
代表者の氏名	金岡 克典(予定)	
資本金	49.9百万レアル	
事業の内容	市場調査、有価証券の取得及び保有、自動車用ゴム・樹脂部品及びそれら構成部品の販売及び輸出入に係る業務支援	

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社所有の議決権の数(当社の出資金額)	- 百万レアル	44.9百万レアル
総株主等の議決権に対する割合	- %	90%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成25年4月15日に設立いたしました、ブラジルに現地子会社 Tokai Rubber do Brasil Servi ç os Ltda.について、6月24日の一部出資により、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりました。

なお、当社は当該子会社を通じて、ブラジルの自動車用ゴム部品メーカー Produflex Minas Industria de Borrachas Ltda.を取得し、子会社化することになります。

異動の年月日 平成25年6月24日

以上